

6番(近藤 義憲君) 本定例議会も議長を除く全員が一般質問に立ち、活発な議論が交わされてきました。これで、私が最後となりましたので、ひとつよろしくお願いします。

また、14人全員が議会で一般質問をしたというのは、東員町議会史上初めてではないでしょうか。また、全国でも珍しいのではないかと思います。

それでは質問は大きく3点、1番目、2番目は、同僚議員もよく似た質問をしておりましたので、よろしくお願いします。

そして、最後ということもありまして、質問することはほとんど質問されておりますので、答弁者にとっては大変おもしろくないというか、その点もありますけど、再確認するために、ひとつまた懇切丁寧に答弁、よろしくお願いします。

さて、世界経済が百年に一度の危機と言われており、我が国も同様で、産業に加え、国内産業も停滞、景気の下降、長期化・深刻化する恐れが今後ますます感じられます。特に中小企業、第3次・第4次の外注下請会社への仕事量の減少、派遣社員、パート社員の解雇等、雇用情勢が急速に変化しつつ、また、資金繰りが厳しくなった状況になっております。

そこで1問目、不況による中小企業金融対策についてをお尋ねします。

1つ、国、県から不況対策に対してどのような指導があったのか、また、町独自の対策があれば、町長の答弁を求めます。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 近藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

金曜日ときょうで、不況の関係で、同僚議員から何名かご質問をいただいておりますので、重複してまいりますけど、お許しをいただきたいと思います。

それと、国とか県からの不況対策として、どのような指導ということなんですけど、行政に対して指導等はございませんので。国とかいろいろな施策を出してきて、町として対応できるものがあれば、やはり町内のこの不況を乗り切るということで、東員町で何ができるかを一生懸命議論をさせていただいてきたということをご理解をいただきたいと思います。

昨年のサブプライム問題に端を発し、百年に一度と言われる金融不況の中、中小零細企業を取り巻く環境は、大変厳しい状況であると認識をいたしております。

国・県におきましても、中小零細企業の必要資金の円滑な調達ができるよう、原材料価格高騰対応等緊急資金融資制度を創設し、対応を図っております。

市町村への指導につきましては、この融資制度を活用する企業は、緊急に資金が必要なことから、中小企業信用保険法に規定する町長の認定作業をすみやかに実施することとされております。本町におきましても、相談とか申請がなされた際には、遅滞することなく作業を行っております。

次に、町独自の対策につきましては、町財政も大変厳しい時ではございますけど、町内の企業及び商店がこの不景気に飲まれることなく、乗り切っていただくことが、町の将来にとって必要不可欠なことから、町内の中小零細企業の経営の安定を図ることを目的として、セーフティネット資金借入に発生する保証金の自己負担額の10%を助成する、町独自の新しい制度として要綱を制定し、4月から実施をさせていただきます。県内では多分、東員町だけだと思います。

なお、この制度が利用できる企業及び商店は、平成20年10月31日から平成22年3月31日までの期間において、中小企業信用保険法第2条第4項第5号の認定を受けた町内企業とし、事業主が支払った保証金の10%を助成することとし、上限額を8万円といたしております。

たしか企業は、融資を受けられるのは最高3,000万円だったと思います。そして、0.8%の保証料を納めんならんと。リスクが伴ってまいります。もし仮にそういうときになった場合は、保証協会が責任を持つということでございます。その0.8%のうち、県が0.3%を持ちますと、これはもう決定しております。残り0.5%あるんですけど、その0.5%のうち、東員町が保証金の10%、上限額8万円、1企業1回ということに限定はさせていただいております。極端なことを言うと、何回でもいいわけなんですけど、町は1回ですよということでございます。

今後はこの制度をPRするとともに、この制度に該当する企業で既に融資を受けられた企業及び商店につきましては、個別に通知をし、対応を図ることとしております。

なお、今回の緊急保証制度に対応した助成制度は、現在のところ、先ほど申し上げましたように県内にはないと聞いております。

よろしくご理解のほど、お願いをいたします。

以上です。

議長(山口 一成君) 近藤義憲君。

6番(近藤 義憲君) いい制度で、県下がないという制度なんですけど、ただ、少しPRが足らんかなと思っております。せっかくこういう制度をつくったので、借りてみえるのもありますけど、緊急事態が起きて、12月25日ごろから、県、鈴鹿市役所も1月になって緊急にやっておりますので、ホームページなり広報なりに、こういうものが始まりますということを、もう少しやっていただいた方がいいと思う。

それと、今後ますます不況になりますけど、きのうの同僚議員の質問で、町でやってるところがないという、それはそれで、利子補給のことはないと思うんですけど、長野県の箕輪町と辰野町は、前から商工振興基金のためと、こういうことになったわけじゃないんですけど、町から1,000万円融資している町もあります。

その辺も今後、財政の許す限りというか、商業振興で工業誘致もしておりますし、2次・3次の下請会社の方が大変苦しんでおるとおもいます。その辺もかんがみて、ひとつ景気が元へ戻る可能性はあるかないか、ちょっとわかりませんが、そういう制度も今後検討していただきたいとおもいます。

それと、利子補給は何社ですかと、私は質問しようと思ったんですけど、確認しますけど、65社ほど、今申し込まれておるといことは間違いはないですか。

もう一つは、今回の予算で600万円の利子補給を見込んで、6万円の100社というふうには、同僚議員の質問に答えられてましたんですけど、例えば時限条例とか時限の制度ですけど、来年3月31日までに、もっと例えば申し込みがあった場合に、町はどういうふうに対処するのか、600万円で打ち切るのか、800万円まで貸すとか、その辺のことをお聞かせ願いたいとおもいます。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

基本的には、来年3月31日までという期限つきで、その間に認定を受けて融資を借りられた場合、東員町は対応していくということでございますので、600万円で足らなければ、補正なり、来年度にも絡んできますので、補正ということですね。

中小企業という中で、698業種は通産省が出しておるんですけど、製造業、建設業、運送業、その他とか、卸売業、サービス業、小売業、そしてお医者さんの関係ということで、資本金も決めておるわけですね。小売りの場合は5,000万円以下、従業員50人以下と

ということで、大体の企業は該当してくるということで、毎日、届けというか、認定が出てきておりますので、今では65社よりか、もっとふえておると思います。

一応は最高8万円ですけど、3,000万円ではなしに、1,000万円とか2,000万円とかいろいろありますので、平均的に6万円とみて、100社分を予算を組まさせてもらったということでございます。当然、100社以上になって、600万円で足りないという場合は補正を出させていただきますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

議長(山口 一成君) 近藤義憲君。

6番(近藤 義憲君) 金融のこと、先ほど言いましたように、2問目も金融と雇用と絡んできますので、また、ダブる場合があるかもわかりませんが、金融のことはここまでにして、雇用対策に移りたいと思います。

1つ目、派遣パート社員等の解雇について、当町の企業の現状を伺います。

2つ目、外国人労働者の解雇で、町の人口と小中学校の生徒数が昨年10月より著しく減ったのか、その辺もお伺いいたします。

3つ目、離職者の税、年金、上下水道料金、給食等の相談があったのかということ。それから今申し述べた税、料金、年金も含めてですけど、こういう相談に対して、町として今後どういうふうに対処されるか。

副町長に答弁をお願いしてありますので、町長は何度も答えてみえますので、確認する意味で、副町長、答えていただきたいと思います。

そして、小中学校の生徒のことに关しましては、教育関係の方に答えていただいても結構ですので、ひとつよろしく願いいたします。

議長(山口 一成君) 安藤修平副町長。

副町長(安藤 修平君) 雇用対策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

先ほどの町長の大崎議員への答弁と重複する部分もございしますが、含めてお答えをさせていただきます。

まず、派遣やパート社員等の解雇について、町内企業の現状についてのお尋ねでございますが、町内の企業のうち、50人以上の従業員を抱える企業及び10人以上の従業員

を抱える自動車関連の企業につきまして調査をいたしました。対象企業、26企業でございますが、このうちの25の企業から回答をいただいております。

その結果は、先ほども報告をさせていただきましたけども、平成20年4月の従業員(臨時・派遣・期間工含む)の人数でございますが、4,437人、これに対しまして平成21年1月の従業員数におきましては、4,168人ございまして、269人減少いたしております。

その内訳を申し上げますと、正規従業員49人、パートを含む臨時従業員が12人、派遣従業員が213人それぞれ減少しております。期間従業員につきましては5名の増員となっております。

なお、従業員の減少につきましては、すべて不況による解雇ではなく、内訳は定年退職者、あるいは自己都合といった、こういう理由の退職の方も含んでおる数字でございます。

今回の調査で、不況が原因での正確な解雇者の数は、つかみ切れておりません。しかしながら、こういう結果から見ますと、各企業とも非常に厳しい現状であるということは伺えると思います。

2点目の、外国人労働者の解雇と町の人口の関係についてでございます。これに加えて、昨年10月からの小中学校の児童生徒数の変動についてのお尋ねにお答えをさせていただきます。

まず、町の人口につきましては、昨年10月末の町全体人口は2万6,058人でございます。うち、外国人登録者は693人、また本年1月末の町全体人口が、2万6,035人で、そのうちの外国人登録者は676人となっております。

以上のことから、町の人口として著しい変化はございませんが、町全体で23人減少しております。この23人のうち、外国人登録者が17名含まれております。

この人口の変化についても、解雇に伴うものが原因であるのかどうかという断定的なこととは申し上げられないと考えております。

次に、小中学校の昨年10月から2月末における児童生徒数の推移でございますが、中学校の生徒数は、昨年10月1日の661人、うち、外国人3人から今年2月末現在まで増減はございません。

小学校の児童数は、昨年10月1日の1,426人、このうち外国人の児童が20人ですが、これが今年の2月末現在で1,424人、うち、外国人の児童が17人と推移いたしております。外国人児童が20人から17人へと、数字的には3人の減少がございしますが、内訳を申し上げますと、1人が他校から編入しております。4人が帰国及び町外への転出というような異動の内容となっております。

この原因につきましても調査をいたしておりますけれども、すべて保護者の解雇や経済的理由に起因するものであるということでございます。

3点目の、離職者の税、年金、上下水道料金等の相談の有無でございますけれども、すべて離職者の相談であるとは限りませんが、現在把握しております相談として、税関係の相談、生活相談、保育、あるいは学校の関係の相談を受けております。

対応といたしましては、例えば税関係の相談では、収入減によって納期内納付が困難といわれる方へは分納の手続を行ったりしておりますし、生活相談の就労関係につきましてはハローワークの紹介、生活困窮者につきましては、生活保護制度の適用が可能かどうかというような相談を行っております。また、保育料の減額についての相談もございしますが、現行制度で対応することが困難なものがございます。

町による支援はわずかではあると思っておりますけれども、それぞれの内容によりまして、各担当部署において、その相談内容と現行制度を照らし合わせて対応を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長(山口 一成君) 近藤義憲君。

6番(近藤 義憲君) 再度確認し、詳しくお答えいただき、ありがとうございました。

ただ、離職者、不況ばかりではないのですが、年齢的にわかれば、260人、その中で定年退職の方もみえるかわかりませんが、その辺のところ例えば30代でくびを切られたというとおかしいけど、30代、40代、50代、女性も一緒ですけど、生活の一番大事なときにそういうふうになった人というのが、年齢的にもしわかれば教えていただきたいのと、もう1つは、今、町営住宅が空いて、社宅を追われて町営住宅へ入りたいという人があるのかということをお聞きしたいと思います。

議長(山口 一成君) 安藤修平副町長。

副町長(安藤 修平君) お答えをさせていただきます。

まず、解雇された方の年齢層ですけども、一概には言えませんが、やはり50代のところが目につきます。

生活相談といいますが、特別に住宅をというのは、私どもの今手元にある資料ではございません。どちらかというと納税の部分とか、先ほど来お答えを申し上げてます保育料を納めることができなくなるといった相談でございまして、どういうわけか、特別、町内外を区分するわけではございませんけども、町外の方も4名ほどご相談に来ていただいております。9名中、町外の方が4名というふうな状況でございます。

議長(山口 一成君) 近藤義憲君。

6番(近藤 義憲君) 細かくは把握できない、もちろんですし、町内の方、町外の方、いろいろあると思いますけど、町として、こういう方に対して平成21年度予算に関しましては、建設関係の予算が大分削られていたんですけど、この際、いつまで不況が続くかわかりませんが、他町もそういうふうで、簡単なインフラ政策の前倒し、例えば役場の職員の仕事の手助けという失礼ですけど、公園の植栽、町道、農道の整備を前倒して雇用の拡大を図ると。今、自動車関係では、ひどいところだと7割ぐらい生産が落ちてますけど、元へ戻っても3割ダウンだと思います。その辺のことで、例えば50代で解雇になった人がもう戻れないと思います。その辺で雇用の町内でできることは、もう1点、シルバー人材センターへ仕事を、委託までいきませんが、シルバーはシルバー人材の方が働いてみえますけど、仕事の発注のすみ分けですね、ワークシェアを連携調査して、その辺、4月に補正を組んでいただいて、例えば農道の整備、町道の整備、建設業はもちろんですけど、ジョイントを組んで、例えば先ほどの空き家の問題、ああいうものに定住者促進の補助金が一応今回終わりますので、リフォームするなり、その辺を町内業者で大工さんと、例えば左官屋さんを手を組んでジョイントするような施策を考えていただきたいということを提案したいんですけど、町長にお答え願いたいと思うんですけど。その辺、不況が続けば、半年で終わることではありませぬので、一つの地産地消だと思いますので、その辺の考えがあるかないか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

リフォームの問題等はあくまで個人の住宅ですね。いずれにしても、この景気を乗り切るというか、何らかの方向で、東員町としても一生懸命させていただかなくてはならないと思いますので、商工会とも連携を密にして、東員町として何ができるか、その辺は議論をさせていただきます。

ただ、私のところも今、公共事業の前倒し、国の方もいろいろ平成21年度の補正予算で検討が報道されております。そんなことで、公共事業の前倒しが出てくれば、東員町としても来年度に向けて計画しておるものを平成21年度へ持ってくる、そんなことは当然考えていけないといけない問題だと思います。

家等のリフォームにつきましても、商工会の大工さんとか左官屋さんですか、いろいろな業者があると思いますけど、その辺も十分商工会と詰めながら、財政が許せば、いろいろなことで前向きに対応してまいりたい、そんな思いでおりますので、よろしく願いを申し上げます。

議長(山口 一成君) 近藤義憲君。

6番(近藤 義憲君) 先ほども長野県の箕輪町のことをお聞きしましたけど、新聞というか、アサヒコムで、これはインターネットから取り寄せたもので、ホームページを開けていただければありますけど、ここにこういうことが書いてありました。2月27日、雇用も残業減も箕輪町が臨時職員募集と書いてあります。箕輪町は雇用期間1年で、臨時職員10人前後を募集していると。発端は現職員の残業の半減と雇用創出を同時に進められないかという、平澤町長の要請だと。緊急雇用対策、ワークシェアが、職員みずから仕事を見直す意識改革につながるねらいがあると記者は書いています。

この町は東員町とよく似てるんですけど、総務課によれば、今年度職員230人の残業時間は延べ2万7,000時間、手当総額が5,900万円、1人平均年116時間残業した計算になると。残業100時間を超す職員に意見を求めた結果、文書の袋詰めや発送の業務など、ほかの人でも着手することができることがわかった。例えば総務課が担当する町民税の納付通知、発送の袋詰め、保健福祉課から乳幼児診断の知らせの町役場からの文書発送は、従来の担当課ごとの割り当てだった、それを一括して総務扱いとし、臨時職員3人を雇って、メール室(仮称)で作業をしてもらおう。余裕があれば、パソコンのデータ入力も担当する。個人情報漏らさない誓約してもらおうと。

この町長は、セイコーエプソンの役員から町政のかじ取りに転身され、平澤町長は企業からの体験、役場の仕事はとにかくたて割、狭い範囲にとどまりがちだ。仕事の幅を広げ、職員少数精鋭になってほしい。それが自己実現にもつながると期待する。さらに、きっかけは不況対策だが、組織の体質強化に生かしたい。最高のサービスを最小のコストで行うは、民間ならば当然で、職員の意識改革につながるはずだと語る。

緊急雇用対策の趣旨から、応募資格60歳未満の失職者で町民優先、期間は4月から1年間で、月20日程度、自給825円、用意している業務のほかに下水道加入を促進する



戸別訪問、料金徴収3人前後、役場の総合窓口1人、機能訓練の介護補助1人、保育園の給食調理、若干など、資格や免許が要る業務がある。さらに、定額給付金の給付事務に携わる臨時職員3～4人を、3月10日から期間3カ月で募っていると。残業代半減を盛り込んだ2009年度当初予算案は、3月3日開会の町議会に提出されると、こういうことが書いてありました。

ひとつ、役場の職員の仕事を減らす意味も兼ねまして、もしお考えがあれば、そういう一つの改革の意識でやっていただきたいと思います。

上下水道課の本年度予算で名簿作製に209万円の文書代の予算が盛り込まれておりました。それ1つとっても、いろいろ難しい面はあると思いますけど、ひとつそういうところから、雇用創出が半年、3カ月でこの不景気が終われば結構ですけど、長い目で見れば、一つの手助けになると思いますので、お考え願いたいと思います。

雇用については、このぐらいにしたいと思います。東員町には大体650の事業所があって、商工会に入っている方は395件で62%です。それと昨年、廃業、脱退が7件ありました。加入も4件ありましたけど、倒産、廃業者を町から出さないためにも、この際ひとつ商工業に対して、税収もさることながら、楽しく、安心・安全のまちへひとつ進めていっていただきたいと思います。

それでは3点目の、乳幼児児童医療制度実施に伴う財政の見通しについて、質問いたします。

大変よい制度であります。歳出は、高齢化率の上昇で民生費の増大化が予想され、この不況で、町も特に来年度から大きく歳入の減少のことが心配されます。

乳幼児児童医療制度実施に伴う財政についてですけど、本年4月より、中学生の医療制度が無料になります。12月議会で採択され、不況により、町税の減収が予想されます。さらに当町では著しく高齢化が進み、5年、10年、20年後が心配されます。来年以降予想される歳入歳出の数字、福祉関係の歳出が一般会計に占める割合をお伺いいたします。

町長、お願いいたします。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 近藤議員の、乳幼児・児童医療制度の実施に伴う財政の見通しにつきまして、お答えをいたします。

本年4月から、乳幼児・児童生徒の医療費無料化を15歳まで拡大することにつきましては、私の今任期の主要施策として掲げております「安全・安心のまちづくり」のうち、少子化対策の重要事業として、平成21年度当初予算では、8,520万円を計上させていただきました。

昨年度当初予算に比べますと、2,800万円の増となっておりますが、県の助成基準の引き上げによりまして、県補助金も増額となっており、町の単独負担金といたしまして、2,100万円強の負担増となっております。

「少子化対策」として実施させていただいたところでございますけれども、昨年末からの景気のさらなる悪化によりまして、これから子育ての時期を向かえるご家庭では、少なからず、将来の経済的な不安をお持ちではないかと考えており、少しでも、そのご支援となればと期待をいたしております。

平成21年度予算の福祉関係の歳出を見ますと、障害者自立支援事業が2億5,000万円で、医療給付費が1億8,500万円、児童措置費では2億1,200万円、また、介護保険特別会計への繰出金が1億6,400万円、これらを合計いたしますと8億1,200万円となっており、昨年度と比較しますと、約11%の伸びとなっております。これは一般会計当初予算の12.3%となりまして、来年度以降の一般会計の予算は、現在の景気状況では増額することは考えにくく、予算規模は縮減を余儀なくされる状況ではないかと考えております。

今後の福祉関係の推移でございますが、本町におきましては、笹尾・城山地区の団地開発に伴い、人口が増加し、現在ではこの高齢化が急速に進みまして、老年人口が急激に増加する見込みであります。特に笹尾西地区・東地区では、65歳以上の方の占める割合である高齢化率は、平成30年に37%を超えると推計をいたしており、特に福祉費の中でも、医療・介護関係の費用が大きく伸びるものと考えております。

政府の社会保障国民会議サービス保障分科会では、平成37年には、介護サービス費用は現在の3倍程度に伸びると試算をしており、今後の社会保障制度のゆくえをしっかりと考慮しながら、今後の財政運営に取り組んでまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

議長(山口 一成君) 近藤義憲君。

6番(近藤 義憲君) どうも、先ほどちょっと言いましたけど、大変よい制度で私も賛成はしておりますけど、今、町長が述べられたように、高齢化率の上昇、民生費の増大が予想されます。不況によって歳入も減るということで、これはこれとして大事ですけど、健康維持、予防に対する予算をもう少し来年組んでほしいなど、10年、20年後を考えますと、ひとつそれをお願いします。

そして、安心・安全・元気なまちの船長として、かじ取りを間違いないようお願いいたします。

最後に、今までご活躍いただいた教育長と、定年退職される3名の方の今日までの労を感謝し、健康に留意し、ますますご活躍をされんことを祈って、私の質問を終わります。